

## 議事 2-1 琵琶湖外来水生植物対策協議会規約の改正（案）について

琵琶湖外来水生植物対策協議会規約 新旧対照表

旧	新
第 1 条 省略	第 1 条 省略
第 2 条 協議会は、事務所を滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課に置く。	第 2 条 協議会は、事務所を滋賀県琵琶湖環境部自然環境保全課 <u>(滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号)</u> に置く。
第 3 条～42 条 省略	第 3 条～42 条 省略
附則 省略	附則 省略
別表 省略	別表 省略